

平成20年第3回宇都宮市公平委員会

日 時 平成20年11月25日(火) 午前10時00分
場 所 宇都宮市役所9階 9A会議室

平成20年第3回宇都宮市公平委員会次第

- 平成20年11月25日(火) 午前10時00分
宇都宮市役所9階 9A会議室
- 開会
- 議事録署名委員の指定
- 議事日程の説明
- 日程第1
議案第6号 職員団体が法人となる旨の手続きに関する規則の一部改正
- 閉会

議案第6号

職員団体が法人となる旨の申出の手続きに関する規則の一部を改正する規則をここに公布する。

平成20年11月25日提出

宇都宮市公平委員会

職員団体が法人となる旨の申出の手続きに関する規則の一部改正

職員団体が法人となる旨の申出の手続きに関する規則（昭和41年公平委員会規則第3号）の一部を次のように改正する。

第1条中「地方公務員法（昭和25年法律第261号）第54条」を「職員団体等に対する法人格の付与に関する法律（昭和53年法律第80号）第3条第1項」に改める。

附 則

この規則は、平成20年12月1日から施行する。